

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 (ものづくり補助金) 公募開始のお知らせ

募集期間 平成28年2月5日(金)～平成28年4月13日(水)〔当日消印有効〕

(今回の公募は6月中を目処に採択を行う予定です。原則、公募は1回限りです。)

◆事業の目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

◆事業内容

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援

(1) 一般型 ※1	補助上限額	1,000万円	補助率	2/3
	対象経費の区分	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費		
(2) 小規模型	補助上限額	500万円	補助率	2/3
	対象経費の区分	機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費		
要件	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン(※2)」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。 または「中小ものづくり高度化法(※3)」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。			

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援 ※1

補助上限額	3,000万円	補助率	2/3	
対象経費の区分	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費			
要件	上記1.の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。			

※1 (1)及び2.については設備投資が必要になります。「機械装置費」以外の経費については、総額500万円(税抜)までを補助上限額とします。

※2 経済産業省ホームページにて同ガイドラインを公開しています。

※3 中小企業庁ホームページにてご確認ください。(参考：中小企業庁HP「中小ものづくり高度化法ポータルサイト」)

【申請手続きに関するご相談・お問合せ先】 福井商工会議所 経営支援・人材育成課

〒918-8580 福井市西木田2-8-1 TEL:0776-33-8283 FAX:0776-50-6789

【制度内容に関するお問合せ先】 福井県中小企業団体中央会(福井県地域事務局)

〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル4階 TEL:0776-23-3042

※詳しい公募要領などは中央会ホームページをご覧ください。

[福井県中央会](#) [検索](#)